

令和2年4月10日

保護者の皆さまへ

世田谷区教育委員会

教育長 渡部 理枝

新学年用の教科書等の配布について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により現在、区立小中学校をお休みさせていただいているところですが、子どもたちの学習支援のためにも、新学年の新しい教科書等を下記によりお渡しさせていただきたいと考えております。

保護者の方には、ご心配をおかけしておりますが、教育委員会では、学校休業中の学びの支援や学校再開後の学習の補充などの検討も進めております。引き続きご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 教科書等の配布方法

4月中旬に各学校で学年やクラス別に、日時を指定させていただき、学校で教科書等をお渡しします。

- * 各学年、クラスごとの教科書等の配布日時については、学校ホームページをご覧ください。また、学校にお問い合わせください。
- * 指定の日程でご都合がつかない場合は、学校にご相談ください。
- * 学校には、お子さんに来ていただいても、保護者の方に来ていただいても、お子さんと保護者の方が一緒に来ていただいてもかまいません。
- * 4月中旬の教科書等の配布日にお渡しできなかったご家庭については、改めてご連絡をさせていただき、郵送を含めお届けする方法を検討させていただきます。

2 感染症対策について

教科書等の配布に際しては、配布日や配布時間を工夫し、受け取りに来た方が密集することのないよう工夫いたします。また、教科書等をお渡しする場所の換気や同時に部屋に入ることのできる人数の制限、順番を待つ際の距離の確保など可能な限りの感染症対策を講じることを予定しております。

3 その他

- (1) 学校休業の長期化に伴い不安定になるなどお子さんの様子にご心配がおありの場合は、学校のスクールカウンセラーにお気軽にご相談ください。
- (2) 教科書等に合わせて学校からの連絡文書等も配布させていただきます。

【問い合わせ先】

教育委員会事務局教育指導課 5432-2703